亀有駅前総合法務事務所

<オフィスランディック(株)が推薦・ご紹介致します。>

水時司法書士挨拶



司法書士は、不動産登記と商業登記の専門家です。

はじめまして。司法書士の水時功二です。 当事務所では、不動産登記や商業登記を専門に 扱っております。また、当職は法務大臣の認定を 受けた司法書士であるため、一定の範囲内で簡易 裁判所における民事訴訟等の代理業務や裁判外に おいて当事者の代理人として示談交渉を行ったり 和解に応じたりする業務も行っています。

皆様にとって、なくてはならない事務所であることを目指し、皆様と共に歩んでいきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【 主な取り扱い業務 】

不動産登記手続き

土地・建物を購入した際や金融機関から借入れをした際の担保設定の手続きをいたします。

商業登記手続き

会社を設立したい方、事業を譲渡したい方、事業を 清算したい方、各種定款の変更をしたい方をサポー トいたします。

借金の問題の解決

本人の支払能力に応じて、任意整理・自己破産等の 手続きを行います。過去違法な金利を支払っていれ ば、債務の額が減少したり、過払金が戻ってきたり する場合もあります。

抵当権抹消登記手続き

住宅ローンを完済すると金融機関から担保抹消の ための書類を入手することになります。このときの 抹消登記をお手伝いいたします。

相続・遺言に関する手続き

相続前の生前対策や、相続発生後の相続手続き全般、裁判所における相続放棄の手続きを取り扱っています。

成年後見の手続き

認知症等の理由で判断能力が不十分な方のため、不動産や預貯金等の財産を管理したり、介護施設等への入所に関する契約を結んだり、遺産分割協議をしたりすることができます。

〒125-0061 東京都葛飾区亀有3-3-7

亀有駅前総合法務事務所

TEL 03-6662-5080 FAX 03-6662-5081 HP http://www.mizutoki.com